

史跡等の本質的価値の構成要素の移築をめぐって

—近代奈良における数寄者高橋箒庵の伽藍石蒐集と遺跡保護—

内田 和伸 (奈良文化財研究所)

1. はじめに

本研究の背景 古代寺院跡から近代になって庭園に移設された遺物としての伽藍石は、その遺跡が史跡である場合には史跡の本質的価値の構成要素になるかもしれないが、移築先の近代庭園においても名勝指定されており、庭園の本質的価値の構成要素になる場合も考えられる。例えば平城京内の史跡法華寺旧境内（その一部は名勝法華寺庭園）にあった伽藍石が現在は名勝三溪園に見られるものがあげられる。なお、伽藍石ではないが、史跡・名勝飛鳥京跡苑池に所在した出水の酒船石は明治時代に京都南禅寺界隈の野村徳七（得庵）別邸の碧雲荘（名勝としては未指定）へ移築されて、庭園施設の一部をなしている。近年、史跡等での保存活用計画の策定が多く進められており、本質的価値の構成要素の特定が必要とされるが、移築された本質的価値の構成要素はどのように考えるべきであろうか。移築された伽藍石を取り上げて考えてみたい。

伽藍石とは廃寺廃社の建物の礎石で庭園に用いたものである。江戸時代の『築山庭造伝後編』（秋里籬島、文政11年）では「古へ相阿弥といふ人庭を造るとき大伽藍の礎をもって置けり、その趣向面白し、又名も相似たれば今是を本名としてがらん石といふなり」としており、これが真実ならば相阿弥のいた室町時代からということになるが、一般的には桃山時代の露地から使われ始めたといわれている¹⁾。この書では庭園に持ち込んだ意外性が評価されており、江戸時代には園路の分岐での踏分石としての用

途が確定していた。明治から大正時代になると近代数寄者らが庭園内に用いることが流行した。これは同時に遺跡からの遺物の散逸と遺跡の破壊をも意味した。

近年、数寄者高橋義雄の膨大な著作の公刊が進んで茶道や茶室に関する研究は進み、個別庭園での考察も見られるが、遺跡からの伽藍石の蒐集に関する専論はまだ見られない。一方、近代奈良における古代遺跡の保存と数寄者の活動に関する研究は若干見られる程度である。

本研究の目的 ここでは、まず近代数寄者の茶の湯の特徴を整理し、数寄者で多くの著作を残し、特に多数の伽藍石の蒐集を行った高橋義雄（箒庵）に着目し、その実態を明らかにすることを目的とする。次に、『奈良県行政文書』から明治末期の奈良において伽藍石が売却されそうになることが契機となって、寺院跡の保存整備が行われた経緯の概要を確認し、数寄者の伽藍石蒐集と遺跡保護との関係を見ることを目的とする。双方から移築された本質的価値の構成要素の取扱いについて考察するものとする。

研究の方法 史跡の保存制度は大正8年（1919）の史蹟名勝天然記念物保存法の成立で一応の完成を見るため、およそこの時期までを対象とした。後述するように高橋義雄の著作は膨大なため、比較的早い時期に記された『我楽多籠』（大正3年）、『萬象録』（大正5年）、『東都茶会記』（大正9年）を分析の対象とした。

2. 近代数寄者の茶の湯²⁾

明治20年代以降、井上馨（世外）などの政界人、益田孝（鈍翁）などの財界人の中から仏像仏画などの仏教美術や蒔絵など漆工芸品といった美術品蒐集の趣味が起こった。これらは西欧人が日本で買い占めた品々と重なるが、西洋の美術品と異なるのは単なる鑑賞品ではなく、時と場所、状況によって取り替えて使う道具であったことである。益田が仏像の台座の蓮弁の一片を茶会の菓子器として用いたことなどが典型であろう³⁾。彼らが集めたものには茶道具や名席だけでなく、各種の古建築や古材、遺物、田舎家もあった。古建築を集めた典型は原三溪の三溪園である。

明治の蒐集家たちは美術品から入って茶の湯に到達した。茶の湯を趣味として、名物道具の蒐集を行った政財界の裕福な人々を数寄者（近代数寄者）という。数寄は好きの当て字である。彼らは美術品としての茶道具の認識を深め、仏教美術や王朝美術を含めた美術鑑賞の場としての近代の茶道を生み出した。そして、蒐集熱に憑かれた数寄者は茶会でそれを披露したのだった。明治29年、益田は蒐集した美術品の展示と、茶会と園遊会を合わせた様な大師会という新しい茶会を自邸で開催した。数寄者の茶は既成概念に囚われない自由闊達なものであったのである。

数寄者には三井物産の創始者益田孝（鈍翁）、根津財閥の創始者根津嘉一郎（青山）、阪急グループの創始者小林一三（逸翁）、東急電鉄の実質的創業者五島慶太、藤田財閥の創始者藤田伝三郎（光徳）、実業家原富太郎（三溪）ら多数おり、その美術コレクションは三井記念美術館、根津美術館、逸翁美術館、五島美術館、藤田美術館、三溪記念館等にそれぞれ継承されている。

3. 高橋義雄の茶の湯と伽藍石等の蒐集の実態

（1）高橋義雄の茶の湯⁴⁾

数寄者高橋義雄（1861-1937）は茶人高橋箒庵として知られている。高橋は文久元年生まれで、水戸の下級士族高橋常彦の四男であったが、13歳で3年程呉服屋の丁稚に出された後、家に戻った。慶應義塾で福沢諭吉に認められ、卒業後は時事新報の記者となり、27歳で渡米、商業の実態などを学び、英国を経て帰国、井上馨の紹介で三井銀行に入行した。三井呉服店理事等を経て明治44年（1911）、50歳で実業界を引退し、茶人として余生を送った。

自身の茶の湯については楽しく、洒落ていて、美的なものであり、茶は点てばよいと自己流で考えており、手前重視の茶の湯は形式に墮すとして嫌った。このため師匠について稽古することはほとんどなく、必要に応じて茶人に尋ねたという。

高橋自身が茶室を持ったのは、箒庵と号すようになった明治31年（1898）で、東京の麴町二番町から一番町の新宅に転居して茶室寸松庵を移築したことに始まる。寸松庵は江戸時代前期の茶人佐久間将監真勝が建てた茶席で、由利公正邸にあったものを譲り受けたものだった。その庭に奈良を中心に集めた伽藍石などを配した。数年後には三畳敷の茶席箒庵を建てた。引退後の大正3年（1911）には四谷伝馬町の新宅に茶室白紙庵をつくり、さらに大正6年には赤坂一ツ木町に伽藍洞と呼ぶ広間を設け、茶室一木庵を完成させ、12月1日に席披きをした。この完成を前に伽藍石の蒐集が急がれた。

引退後は数寄三昧の生活の中で茶会記を綴り、それを古巣の時事新報で連載してもらい、原稿がまとまると単行本にした。出版は大正3年から昭和6年まで続き、『東都茶会記』、『大正茶道記』、『昭和茶道記』の全23冊にのぼった。また、『大正名器鑑』という大著の名物茶器図録を大正8年から昭和元年にかけて編集刊行した。さらに、自叙伝『箒のあと』や趣味に関する著作『我楽多籠』があり、『萬象録』

と名付けられた日記は政財界の裏面や芸能についても記している。

このため高橋の日記や茶会記等は彼の茶道具、茶道観だけでなく、庭の石材の集め方や庭園観などを知るのに適当な記述が多く見られる。以下の項目でその実態を見たい。

(2) 庭石の用途

大正6年12月1日の茶室一木庵席披きの日の記事⁵⁾で、高橋は伽藍石に関する様々な思いをまとめて次のように述べている。

扱て此伽藍洞は、余が数年来の腹案を実行したる者にて、庭前の飛石と言はず、捨石と言はず、悉く伽藍石を使用せり。凡そ庭石は庭に入りてより後、長年月を重ねたるを以て貴しとし、此点に於て最貴の庭石は日本國中奈良地方に若く者なし。左れば余は二十年来人の為めに、奈良の飛石、捨石、蹲踞石、石塔、石燈籠若くは伽藍石等を買収して、之を東都に運搬せし其数測り知る可からず。之が為め奈良地方に於て石買大尽の異名を博するに至りたる程なるが、斯く多種類なる奈良石中に於て、余の最も珍重するものは古伽藍石なり。

高橋は20年来、奈良の寺社の庭にある飛石、捨石、蹲踞石、石塔、石燈籠、伽藍石等を集めては伽藍洞に持ち込んだのであった。集めた伽藍石の利用方法は「其形状も亦種々様々にして、小なるは以て飛石と為し、大なるは以て捨石又は蹲踞石と為す」ものであった。そして、その鑑賞の在り方は次のように述べている。

廃寺の幾百年を経て、雨に打たれ風に曝され、苔蘚斑斕として古色を呈する者に至りては、愛石家をして実に垂涎鳴喉を禁ぜざらしむる者あり。且つ此伽藍石は、時代に依り寺院に依りて、自ら其形式を異にし、少しく此間の消息に通ずる者は、一見して是れは何々寺の出なるかを分別する事を得るが故に、之に対して直に其年代及び寺院を連想し、自ら一種の感興を催すべし。伽藍石の形状の違いから時代やどの寺院のもので

あるかは判別ができ、それによってその背景にある寺院の盛衰など様々な感興を催すのである。

余が年来蒐集したる、伽藍石は奈良の元興寺、弘福寺、山田寺、高麗寺、秋篠寺、東大寺、法隆寺、飛鳥寺、唐招提寺、法華寺、京都の東寺、高台寺等凡そ十四五寺に互るが故に、庭前に立て碁布星羅の伽藍石に嘖目すれば、此等寺院の興亡盛衰、歴々として胸中に浮び来り、恰も青眼の友に対するが如く、終日相見て相厭はざるものあるなり。

伽藍石を持ち出した具体的な奈良の寺院は元興寺、弘福寺、山田寺、高麗寺、秋篠寺、東大寺、法隆寺、飛鳥寺、唐招提寺、法華寺であったという。

こうして伽藍洞に持ち込まれた伽藍石のある、伽藍洞一木庵の席披きに招かれた野崎廣太（幻庵）は「席を辞して再び露地を歩み、紫折門を出で、幽僻の一隅に腰掛あり。清鮮の大気を呼吸して四辺の光景を望めば、眺望の佳絶は言はずもがな、勿驚眼界の石皆是れ伽藍石ならんとは、目障りと云へば、即ち目障りなるかも知らねど、之を蒐集する努力に至りては蓋し尋常ならず」⁶⁾とし、庭園としての趣味はともかく努力に対しては脱帽している。

大正7年10月初旬に伽藍洞で披かれた故朝吹柴常吉庵翁の追善茶会に野崎廣太（幻庵）が招かれており、そこで見た伽藍石について野崎は「余等同好の諸友が垂涎せる伽藍石」⁷⁾と記したように、伽藍石は他の数寄者の間でも大変に人気があったのである。

高橋は伽藍石を蹲踞の手水鉢として転用することも考えていたようである。大正5年、浅草向柳原の松浦厚（鸞州）邸（維新後に茶道家元となった肥前平戸藩主松浦家）で披かれた茶会記事に「古伽藍蹲踞石」⁸⁾の記述があり、遅くとも大正5年には蹲踞の手水鉢への転用は既に数寄者の間で行われていたようである。

また、大正6年9月の尾道の橋本吉兵衛⁹⁾、11月の東京向柳原の松浦厚本邸の心月庵¹⁰⁾でも実見した記事が見られる。さらに、高橋は大正6年の依水園訪問記では伽藍石を見て「若し余が此一石を獲ば

蹲踞石として一茶席を造り、之を一石庵と名くべし。』¹¹⁾とし、蹲踞への加工、転用を提案している。

他に蒐集した庭石の移設先での用途を見よう。法華寺から移したのものには元々の景石もあった。大正三年に四谷伝馬町に建てた二番目の自宅で、茶室は白紙庵といった。法華寺には京都御所から移築されたという書院があり、その庭（内庭、本書p.50参照）に置かれていた鶴亀の庭石がこの邸宅の天馬軒の中庭に移築された¹²⁾。その後、四谷から赤坂一ツ木町の大正六年完成の新宅一本庵（広間を伽藍洞と呼び、庭前に多数の伽藍石を配置した）へ移した。移築された景石は景石として利用したのである。なお、余程気に入ったのであろう、現在は高橋が復興に尽力した護国寺内籬庵墓前にある¹³⁾。

(3) 石材産地と石質

高橋が奈良で多くの石材を蒐集した理由は大正3年の『我楽多籠』で次のように記される。

…庭石の新古は庭に置かれて人の眺めに入つてから何年と勘定すべきであります、此の勘定から言へば、日本に一番早く庭の出来たのは奈良附近でありますから、奈良の寺又はその他の庭にあつた石は、飛石でも捨石でも庭石として最も古く最も貴重なものであります、其次は京都で、是も庭石となつて数百年になる者が澤山あります、乃ち庭石は第一が奈良、第二が京都と目星を付けましたので、私が番町で庭を造つた時は、先づ奈良の庭石を買入るゝ事にして手始めに法華寺の石を買ひました¹⁴⁾。

早くに庭ができたのが奈良で、長期間人の目に触れるようになってから良いとし、次が京都としている。また、大正5年（1916）には「奈良の庭石」の中では次のように述べている。

奈良京都に好庭石あるは、第一石質の堅緻なると其地海に遠くして山を繞らし、市中と雖も猶ほ山気の湿潤するが為め、法華寺苔、叡山苔など称する一種の苔蘚の容易に之に寄生して、得も言はれぬ古色を帯ぶるが故なり。尚ほ此外に奈良京都に貴ぶ可きは、其石塔若くは石燈籠の

形式が最も優美高尚なることなり¹⁵⁾。

奈良や京都の石は石質が固く気候は湿潤であるため石に古色がつくことと、石造物では形式が優美であることがあげられている。

一方、大正5年、鎌倉の建長寺では「唯此地方石質の堅緻ならざるが為め、庭に古雅の味ひを存せざるは惜むべしと為す。」¹⁶⁾としている。

また、赤坂の邸宅を建設中の大正6年、「京都の小川治兵衛より廻送の茶室用小石燈籠廻着に付き、赤坂新宅伽藍蹲踞石の前に据附けしが、所謂軟石にて面白からざれば追て適当品と交換する考なり。」¹⁷⁾として、京都の小川治兵衛（植治）から取り寄せたものでも自身で検分して納得しなければ取り換えさせた。

さらに、明治43・44年ごろ奈良の一条通で掘り出された石棺は奈良県庁が骨董商柳生彦蔵に百円で買い取らせ、帝室博物館の敷地で展示されていたというが、柳生は5年以上経過すれば取り下げて高橋に百五十円位で譲るとし、大正8年に現地でこれを実見したのだが、「練色の如き色合いにて石質堅緻ならず、又スベスベとして苔蒸すべき者にも非ざれば希望なき旨断りたり。」¹⁸⁾とした。

このように庭石には歴史のある奈良が一番とし、石質については堅く緻密であることを厳格に求めていたことがわかる。

(4) 伽藍石利用の庭園観

高橋はコレクターとして多数の伽藍石を集め庭園に配置したが、上述の通り野崎廣太には「目障りと云へば、即ち目障りなる」と言われ、作庭上の技量には疑念が生じる。高橋自身の庭園ではないが、伽藍石の配置、演出については単なるコレクターを脱却したかのような庭園の意匠に関する三溪園での記述が注目される。

是れより歩一歩益々蔗境に入り、此石徑を突当りたる処に寺院の廢墟とも覺しき残礎断石の付置するを見れば、愈々古寺院気分が漂ひ来りて、是が近来築き上げられたる庭園なりとは何人も想像する能わざるべし。此廢墟より一段小高き平地に立ちて田舎家めきたる板屋根葺の一構あ

り。背後に松樹雑木の叢生したる高丘を負ひ、前面も竹林を隔て、同じく松岡に面すれば、正しく山腹古洞天中の一つ家たり。而して其の庭前の竹林中には正面に高さ五尺許りなる大時代石燈籠を置き、其傍の朽木根を湯桶台と為し、水溜りに古瓦四五個を積み置きたる意匠も亦決して平凡ならず。右石燈籠より少しく上手に当りて、恰も懸崖より転げ落ちたるが如く、古色靄然たる大伽藍石を捨て置き、田舎風に柿の木一本を植ゑ添へたるは、如何にも有りそなる景色にして、主人が築庭上の放れ業決して軽々に見過す可らざるものなり¹⁹⁾。

三溪園は生糸貿易で財を成した実業家原富太郎(三溪)が、横浜市本牧三之谷で明治末年から大正末年までに作った邸宅である。各地から優れた古建築を蒐集し、園内の地形に調和させて配置した。内苑と外苑に分かれ、内苑は私邸のあった部分で、そこに蓮華院と呼ぶ建物がある。二畳中板の茶室と六畳の広間、土間などからなり、土間の中央の丸柱は平等院鳳凰堂の古材で、隣室との境に用いられている格子も鳳凰堂のものという。戦後に現在地に移されたが、当初は現在の春草廬の位置にあった。春草廬前には現在、東大寺の礎石と伝わる伽藍石が据えられているが、「恰も懸崖より転げ落ちたるが如く、古色靄然たる大伽藍石」が捨て置かれ、田舎風に柿の木が添えられていたようである。遺跡の廢墟を作り出し、寺院跡に柿が生えているような風景は古都飛鳥の風景を再現したかのようである。歴史的建造物遺構の移築、礎石や古材、古瓦をはじめとする歴史的遺物の移設により庭園内に歴史的な風致を再現していたのである。

(5) 入手方法

入手方法は通常所有者と交渉して買い入れたようである。

法華寺と申すは光明皇后の建立で、聖武天皇は東大寺、光明皇后は法華寺を造られたので、即ち天平年間の古寺であります。此寺の本堂は何時廢滅したものか不思議にも火災に罹らぬ伽

藍石が澤山残つて居りましたから、其中最も大きな者七個を買入れ、次に同寺の門前にあつた天然石の手水鉢を買入れやうと思ひましたが、是は大和名所圖繪に載つて居るので、替玉を作らなければ、賣却することが出来ぬと云うので、當時手に入りませなんだが、後横濱の原富太郎氏の所有となりました²⁰⁾。

法華寺では『大和名所圖繪』(本書p.52参照)に南面築地に開く正門の南に確かに6個の礎石が描かれて人口に膾炙しているため、模造品(模刻)を作らなければ本物を購入できなかった。ところがいつしか三溪園に法華寺の礎石が移され現存する。現在、法華寺にはその模造品と思われるものはないが、「庭伽藍」という模造品が大量に流通していた²¹⁾ため、寺院でも礎石がある場合はそれが模造品である可能性を考えておく必要があることは留意すべきであろう。

具体的な買い入れについては、大正5年の次の史料が詳しい。

…畝傍に下車、人力車にて飛鳥川に沿ひて天の香具山の方に一里程進み、香具山の麓を廻りて奥山村と云ふ処に到れば、此処に元久米寺とて今の久米寺が移住せざる前大伽藍の在りたる遺跡あり、十三重塔と伽藍石十五、六あるを実検せり。是れは予て柳生の手を以て村会の決議に問ひ、其の売却方を奈良県庁に願出でたるものにて、売却許可の上は余が買取る筈なれば、今度其実物を実検せんが為め出張せしなり。石塔、伽藍石共数百年外の物にして古色蒼然掬すべし。余は此伽藍石を中心として奈良、京都地方に於て出来得るだけ多くの伽藍石を集め、今度赤坂に建造する庭園の飛石一式を伽藍石と為し、此建築を伽藍洞と命名すべき考なり。尚ほ小川治兵衛には奈良秋篠寺の伽藍(石脱カ)、土橋嘉兵衛には京都高台寺の伽藍石買取方を依頼し置けり。午後一時頃奈良の柳生彦蔵方に立寄り、奈良大極殿の礎石及び石燈籠、蹲踞石一個を買取り、更に奈良ホテルに赴きて昼餐後、…²²⁾

高橋は奈良県の規制で礎石などの蒐集が難しくなっても精力的に奈良・京都で蒐集を続けていた。その収集にあたっては京都の美術商土橋嘉兵衛や京都の庭師小川治兵衛、奈良の骨董商柳生彦蔵に予め依頼をしており、ここでは実検してから求めたのである。

(6) 入手時期とその影響

入手時期に関しては、いつから高橋が奈良の石に着目したかを本人が大正5年に次のようにはっきりと記している。

余が初めて奈良の庭石に着目したるは明治三十一年の事なり。当時故井上世外侯は内田山庭園構築の爲め奈良に庭石を探り、故藤田伝三郎翁も亦同様の希望ありしかば、従来古寺廢墟の伽藍石など真に一束三文なりしに、大福長者が大挙して石買ひにわせられたりとて、忽ち奈良中の評判と爲り、茲に庭石値段の大暴騰を告げたる次第なるが、奈良の庭石中最も貴重なるは伽藍石なり²³⁾。

高橋が伽藍石などを集め始めるは明治31年(1898)であり、それより前から井上馨(世外)や藤田伝三郎(光徳)が集めていたようである。井上の内田山本邸(現在の元麻布)は明治27年(1894)の建築なので、この頃井上はこの庭に石材を求めたのであろう。

こうした遺跡の破壊に繋がる伽藍石蒐集行為に対する奈良県側での規制については明治40年代から始まっており(後述)、それによって入手が難しくなっていた。大正3年にも同様に次のように記している。

奈良の石は最も結構であります、寺の庭などに在つたものは先年私が参つて買ひ取ると、同時に井上侯も亦手を入れましたので、同地に庭石の恐慌を起し、縣廳が各寺の庭石輸出を制止する傾きになりましたから、其後奈良石を獲る事は六かしくなりました²⁴⁾、

史蹟名勝天然紀念物保存法が公布された翌年の大正9年には、

近来奈良地方にて史蹟保存の爲め伽藍石搬出を拘束せしが爲め、同石價格暴騰として五、六年

前までは貳參百圓の伽藍石が斯かる高價に達せし次第なり²⁵⁾。

とし、大正になって伽藍石の高騰があったことがわかる。

4. 奈良明治末期における古代寺院跡の保存整備²⁶⁾

明治30年台の奈良県内の寺跡各所では、塔の心礎が土木工事に利用されたり、大官大寺の礎石が橿原神宮の礎石に転用されるなど、古代寺院跡の破壊が進んでいた。一方で寺院跡が学術的に注目されだし、明治35年には、関野貞が礎石の配置から寺院跡と考えた遺跡に関する論文「大和国毛原伽藍遺跡」を『考古界』に発表するなど、以後寺院跡の研究も進められていく。

奈良時代の官立の大寺院である大安寺は荒廃が著しかったが、明治40年台になると奈良県は遺跡の保存に対して積極的に動き出す。明治41年(1908)8月3日、奈良県内務部長が添上郡長に大安寺跡の保存上の懸念について現状確認の照会をしている。その中で「近来其伽藍石ノ所在ヲ動カシ敷地ノ地均ヲ爲ス等殆ト古蹟ヲ湮滅セントスル哉ノ狀況ニ聞及候間一応御取調御回報相成度」とし、更に「保存ノ方法ヲ講スベキ様」としている²⁷⁾。

これを契機に奈良県は翌日、遺跡の保存について一般化した形で県内の郡市長宛に文書を送り、警察部長宛には「破壊的行為等無之様御注意相成度」との依頼をしている²⁸⁾。

添上郡長の回答は照会の約一か月後に「目下境内中西塔跡ニ於テ中心礎石壹個(直径八尺)現存セルノミニシテ之ガ保存ノ爲メ曩ニ該地ニ繁茂セル雜木ヲ伐採候得共其ハ今回礎石ノ周囲ニ梅樹ヲ植付ケ梅林トシテ永久保存スルノ目的ニシテ礎石ハ毫モ其所在ヲ動カスガ如キコト無之候」とし、第三者が遺跡保存のため現状を変えようとしていたというものであった。地方改良運動の成果であろうか、保存団体が活動していたようである。

これを受けて奈良県は大安寺で懸念した内容を一

般化した形で、県下に示すべく「名称(マ)旧跡保存ニ関スル件」²⁹⁾を起案し、「其伽藍石ノ所在ヲ移転シ敷地ヲ開墾スル等甚シキハ礎石或ハ石燈籠等頓ニ高価ニ買受ケントスルモノアル」とし、「厚ク保存ノ方法ヲ講スベキ」とした注意喚起をしている。

明治43年になると本薬師寺跡(図1)で遺跡保存の問題が生じた。「伽藍石売買協議ノ件報告」³⁰⁾を見よう。

部内白檀村大字木殿薬師寺(生駒郡都跡村大字西ノ京薬師寺ノ宝物ハ当寺ヨリ移動シタリトノ伝説)伽藍跡礎石約四尺角式拾四五個及其東南約三十間小字ドコダ第二百八十番地古塚廿六歩内ニ存在スル大盤石一個及薬師寺ノ西南約三十間小字ドノマエ第二百八十四番地塔跡礎石約九尺角一個有之候昨年秋前長官閣下御巡遊ノ砌新谷郡長ニ対シ村長ヲシテ将来保存スヘキ内命ナリシ処今般同村大字見瀬島田忠為同村大字畝傍吉村理平ノ二名ハ部内阪合村大字越服部村治ニ



図1 本薬師寺西塔跡と金堂跡



図2 本薬師寺金堂跡の礎石

売買ノ周旋センコトヲ大字木殿西田政吉ナルモノニ申込ミ大字協議中二三名ノ異議者ヲ除ク外ハ売却賛成者ナリ買主ノ本人ハ大阪市藤田伝三郎ニシテ同人ノ桜ノ宮庭園ノ置石ニセントノ計画ノ由ニテ尤モ古塚及塔跡ハ官有地ニ有之故ニ西田政吉ニ対シテハ勿論売買関係者ハ相当注意ヲ加ヘ候条此段及御報告候也

明治四十三年十二月十四日

八木警察署長 警部 柴原伝治郎

奈良県警務長 田中喜■介殿

〔欄外朱字注記：二百八十四番地ハ塚二十六歩 官有地ナリ〕

数寄者藤田伝三郎が金堂跡(図2)の四角い礎石24・25個、東西両塔跡の心礎について人を介して地元から買取り、自邸の庭石にしようとしたのであった。この遺跡は、明治42年秋に奈良県知事青木良雄が視察し、高市郡長新谷に対して地元の村長に保存するよう指示していたところであった。もともと両塔跡は旧蹟として保存された官有第三種であったにも拘わらず、地元が地物を処分しようとしたのであった。この史料はこの地区の警察署長が県警本部へ報告しているもので、2年前に内務部長が警察部長に破壊的行為がないように注意を促したことが功を奏した形であった。その後の報告によると、村が塔跡の土壇の周囲に木柵を設ける工事をし、村役場に事務局を置く本薬師寺保存会ができたことが確認できる。

5. 結び

以上のように、近代奈良において数寄者、特に高橋義雄は寺院跡などから多数の伽藍石を蒐集し、自邸の庭園内の飛石や捨石、蹲踞石に利用した。歴史ある奈良や京都の寺院の伽藍石はその寺院の盛衰を感じさせる物として尊ばれたのである。高橋はその詳細を記しており、その記述から蒐集では奈良の骨董商柳生彦蔵や京都の庭師小川治兵衛らに依頼しており、近代庭園史においては、石材の趣向や調達方法等の一端が明らかとなり、こうした事蹟も文化的

に意義のないことではないであろう。また、伽藍石を井上馨や藤田伝三郎も集めたことが知られ、藤田は蒐集の詳細な記録は残さなかったが、奈良県庁文書には藤田の伽藍石蒐集の様子が記録されている。残る史料から言えることには限界があるが、明治から大正期の数寄者による伽藍石の蒐集が、特に古代遺跡の多く残る奈良県においては遺跡の保存問題を起し、それが奈良県の遺跡整備の初期の契機になったことは窺える。

近代奈良において遺跡の破壊を意味する伽藍石の蒐集の実態と、保護にあたる行政の対応を見てきた。前者においては近代造園の創作に関わり、後者においては文化財（記念物）の保存整備史に関わる重要な事例といえるであろう。一つの事蹟も二つの側面から評価できる価値の多様性を持っているのである。このため本来的な場所である史跡で本質的な価値の構成要素である礎石が移築先の名勝庭園において伽藍石として本質的な価値を持つに至っているものについては、移築先での価値づけとともに、遺物保存（遺跡破壊）の履歴についても多面的に明らかにした上で個別にまた慎重にその取り扱いを検討しなければならないであろう。

【補注および参考文献】

本報告は令和元年10月1日、奈良県橿原市において開催された第54回全国史跡整備市町村協議会大会での講演「史蹟名勝天然記念物保存法公布までの記念物の保護と奈良の史跡整備」の内容の一部である。発表の機会を与えて下さった同協議会には記して謝したい。

- 1) 小野健吉「伽藍石」『岩波日本庭園辞典』岩波書店 2004 pp.69-70
- 2) 熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』第四卷 思文閣出版 2017 pp. 3-8
- 3) 小山玲子「明治大正期における茶の湯と茶人一高橋箒庵と茶室の蒐集」『比較文化論叢』16 札幌大学 2005 pp.89-117
- 4) 熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』第四卷 思文閣出版 2017 pp. 3-9、36、161、原田茂弘「近代数寄者の茶道観—箒庵高橋義雄を中心として—」『遊芸文化と伝統』吉川弘文館 2003 pp.271-294
- 5) 高橋箒庵『東都茶会記』四「大正六年十二月一日条」淡交社 1989 pp.336-345

- 6) 野崎幻庵『東都茶会記』四「伽藍洞一木庵 付 一木庵の開席」淡交社 1989 pp.346-353
- 7) 前掲5)「大正七年十月八日条」p.550
- 8) 高橋箒庵『東都茶会記』三「大正五年十二月十四日条」淡交社 1989 pp.445
- 9) 前掲6)「大正六年九月二十七日条」p.277
- 10) 前掲6)「大正六年十一月十四日条」p.306
- 11) 前掲5)「大正六年七月四日条」pp.220-226
- 12) 水谷友紀「特論 法華寺の境内・庭園と近代の数寄者」『名勝法華寺庭園保存活用計画書』光明宗法華寺 2019 pp.49-54。法華寺の庭石と近代数寄者との関係など詳しく述べられている。
- 13) 熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』第四卷 思文閣出版 2017 p.116、320
- 14) 高橋義雄『我楽多籠』発行箒文社 発売博文館 1914 pp.354-356
- 15) 前掲8)「大正五年二月六日条」pp.68-74
- 16) 前掲5)「大正五年八月三十日条」p.300
- 17) 高橋箒庵『萬象録』巻五「大正六年五月八日条」思文閣出版 1988 p.180
- 18) 前掲17) 巻七「大正八年六月十日条」p.220
- 19) 前掲5)「蓮華院初茶会 大正六年十二月二十三日」pp.367-376、369
- 20) 前掲14)
- 21) 尼崎博正『図説茶庭のしくみ 歴史と構造の基礎知識』淡交社 2002 p.146
- 22) 前掲5) p.225所収「大正五年九月二十日条」奈良伽藍石買取」
- 23) 前掲15)
- 24) 前掲14) pp.360-361
- 25) 前掲17) 巻八「大正九年十一月十一日条」p.368
- 26) 内田和伸「奈良県・京都府における古代遺跡の保存と整備」『日本歴史』吉川弘文館 1997 pp.80-96
- 27) 『奈良県行政文書』名勝旧蹟「明37-2 A-11」奈良県立図書情報館蔵
- 28) 『奈良県行政文書』社寺例規「明36-3 D-1」奈良県立図書情報館蔵
- 29) 『奈良県行政文書』社寺例規「明36-3 D-1」奈良県立図書情報館蔵
- 30) 『奈良県行政文書』名勝旧蹟及御陵古墳墓「明44-2 A-5」奈良県立図書情報館蔵